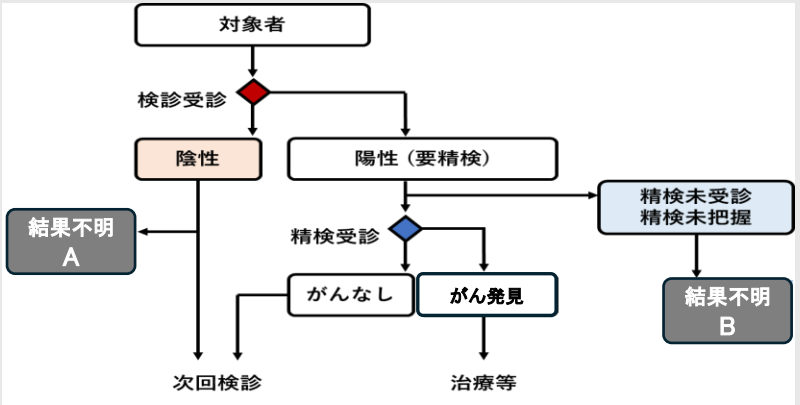
がん登録の活用による精度管理向上事業に関する調査手順書の改訂について

資料8

従来のがん検診事業では、下記A・Bのような症例の罹患状況を把握できない

A) 検診で**陰性(精検不要)と判定**された者

B) 検診で陽性(要精検) と判定された者で、**精検未受診や精検未把握**の者



- 従来の精度管理においては測定できないAやBの症例について、**区市町村がもつ受診データとがん登録情報を照合**することにより追跡する
- 新たな精度管理指標として**「感度」「特異度」「がん有病割合」を算出し、検診の効果検証や実施体制上の課題抽出**に繋げる効果

		がんの有無	
		がんあり	がんなし
判定	陽性（要精検）	a	b
	陰性（精検不要）	c	d

感　度　a/(a+c)
がんであった者のうち、正しく検査陽性と判定した割合

特異度　d/(b+d)
がんでなかった者のうち、正しく検査陰性と判定した割合

がん有病割合　(a+c)/(a+b+c+d)
検診受診者のうち、がんであった者の割合

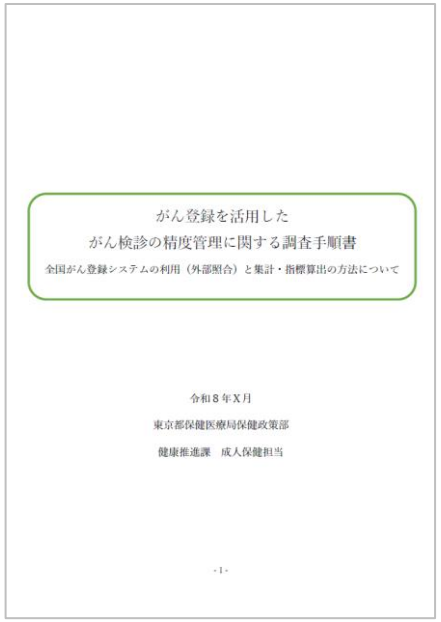
＊ 感度と特異度はトレードオフの関係であり、目指すべき基準値が国で定められている

『がん登録を活用したがん検診の精度管理に関する調査手順書』（令和８年９月改定）

令和５年度までに作成した手順書を、以下ポイントについて改訂を行った。改訂版は区市町村担当者連絡会等の場で説明・周知し、本事業の活用を引き続き促進する。

［改訂のポイント］

- がん登録情報の利用手続きについて、最新の流れに更新
- 研究の計画・データの解釈・公表内容の検討にあたっては、専門家への相談が必要であることを推奨
- 利用規約に基づき、研究の成果は公表しなければならないことを明記



第１部　知識と準備

第１章　導入

第２章　全国がん登録の詳細

第３章　がん登録利用の前に

第２部　事業として実践

第４章　がん登録情報提供に係る手続（リンケージ利用）

第５章　集計分析

都民の健康と生命を守る
保健医療局